第10号様式（第11条第１号関係）

年　　月　　日

　　　高知県知事　様

合併後存続する組合（連合会）　　　　所在地

名　　　　称

代表する理事

の氏名

合併によって消滅する組合（連合会）　所在地

名　　　　称

代表する理事

の氏名

消費生活協同組合（連合会）吸収合併認可申請書

　　消費生活協同組合法第69条第１項の規定により、消費生活協同組合（連合会）の吸収合併の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

　備考　この申請書には、次の書類を添付してください。

　　１　合併理由書

　　２　合併後存続する消費生活協同組合（連合会）の定款及び定款変更の新旧対照表

　　３　合併契約の内容を記載した書面又はその謄本

　　４　合併後存続する消費生活協同組合（連合会）の事業計画書

５　合併後存続する消費生活協同組合（連合会）の収支予算書

　　６　合併の当事者たる消費生活協同組合（連合会）が合併に関する事項につき議決した総会又は総代会の議事録その他必要な手続があったことを証明する書面

　　７　同法第47条の２第２項の規定に基づく総会の招集があった場合には、当該総会までの経過を記載した書類及び当該総会の議事録又はその謄本

　　８　合併の当事者たる組合が作成した最終事業年度末日における貸借対照表（最終事業年度がない場合にあっては、合併の当事者たる組合の成立の日における貸借対照表）

９　合併の当事者たる組合が同法第68条第４項、第68条の２第６項及び第68条の３第４項において準用する同法第49条第３項の規定による公告及び催告をしたことを証明する書類

　　10 異議を述べた債権者があるときは、同法第49条の２第２項の規定により当該債権者に対し弁済し、若しくは担保を供し、若しくは当該債権者に弁済を受けさせることを目的として相当の財産を信託をしたこと又は当該債権者を害するおそれがないことを証明する書類

　　11　その他必要な書類